

庄原市行政評価シート

平成 **27** 年度評価

| | | | |
|--------------|--------------------------------------|------------|-------|
| 事務事業名 | 企業立地促進条例助成金 | | |
| 実施期間 | 平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白) | 所管課 | 商工観光課 |

| | | | |
|---------------|-----------------------------------|------------------------------|----------|
| 長期総合計画 | 02-02-02 さとやま資源の活用で地域が輝くまち(産業・交流) | 商工業の活性化 | 鉱工業の振興 |
| 予算科目 | 会計 01 一般会計 目 04 企業立地対策費 | 款 07 商工費 事業 4201 企業立地対策事業 | 項 01 商工費 |

| | | | |
|-----------------|--------------------|---------------|-----------|
| 対象者 | 市内事業者 | 対象者数など | 交付者数:2事業者 |
| 根拠法令・計画等 | 庄原市企業立地促進条例および施行規則 | | |
| HPアドレス | | | |

| | |
|----------------|--|
| 実施目的 | 市民の雇用創出及び地域経済の活性化を目的に、市営庄原工業団地への企業誘致を推進するため、庄原市独自の助成制度を設けている。 |
| 事務事業の概要 | <ol style="list-style-type: none"> 土地助成 土地分譲代金の1/4を助成(ただし、地域資源を活用する事業者は1/3) 新規雇用助成 新規雇用常用労働者5人以上かつ市内居住者が半数以上(新規雇用常用労働者が30人以下の場合1人につき15万円、30人以上は、1人につき10万円) 設備助成 投下固定資産の額に100分の10を乗じて得た額(工場の新規雇用常用労働者5人以上かつ市内居住者が半数以上、建築面積 500㎡以上、新設又は増設に伴う操業が、指定後3年以内に開始されるもの(5,000万円限度)) |

| 年度別実績概要 | |
|----------|--|
| 平成 24 年度 | ・土地購入助成金 727千円(1事業者) |
| 平成 25 年度 | ・土地購入助成金 6,265千円(2事業者) |
| 平成 26 年度 | ・土地購入助成金 6,263千円(2事業者) ・雇用・設備助成 4,607千円(1事業者) |

実績指標

(単位:千円)

| 事業費 (インプット) | 項目 | 内容 | H 24 | H 25 | H 26 | 合計 |
|----------------|-------|-------|--------------|-------|--------|--------|
| | 事業費 | 事業費合計 | 土地助成・雇用・設備助成 | 727 | 6,265 | 10,870 |
| | | | | | | 0 |
| | | | | | | 0 |
| | | 事業費計 | 727 | 6,265 | 10,870 | 17,862 |
| 財源 | 国県補助金 | | | | | 0 |
| | 地方債 | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | 0 |
| | 一般財源 | | 727 | 6,265 | 10,870 | 17,862 |

| 実績 (アウトプット) | 指標名称 | 単位 | 基準値 | H 24 | H 25 | H 26 | 合計 |
|----------------|--------|----------|-----|-------|-------|--------|--------|
| | 1 | 補助金交付件数 | 件 | | 1 | 2 | 3 |
| 2 | 補助金交付額 | 千円 | | 727 | 6,265 | 10,870 | 17,862 |
| 3 | | | | | | | 0 |
| 成果 (アウトカム) | 1 | 売却面積 | ㎡ | 1,018 | 9,977 | 0 | 10,994 |
| | 2 | 新規開業事業社数 | 社 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 3 | | | | | | 0 |
| 備考 | | | | | | | |

| | | | |
|-------|-------------|-----|-------|
| 事務事業名 | 企業立地促進条例助成金 | 所管課 | 商工観光課 |
|-------|-------------|-----|-------|

| 評価項目 | | 所管課評価 | 市民意見 | 評価委員会 | 評価分布 | |
|---|---|--|------|-------|---------|-------|
| 分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する | | | | | 市民意見 | 評価委員会 |
| 優先度 | | A | A | A | 分布 | 平均 |
| A | 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。 | | | | 9 | 6 |
| B | 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。 | | | | 0 | 1 |
| C | 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。 | | | | 1 | 0 |
| 認知度 | | C | B | C | 分布 | 平均 |
| A | 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。 | | | | 0 | 0 |
| B | 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。 | | | | 8 | 3 |
| C | 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。 | | | | 2 | 4 |
| 有効性 | | B | A | B | 分布 | 平均 |
| A | 費用に対して、効果・成果が高い事業である。 | | | | 6 | 2 |
| B | 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。 | | | | 3 | 5 |
| C | 費用に対して、効果・成果が低い事業である。 | | | | 1 | 0 |
| 受益者満足度 | | B | B | B | 分布 | 平均 |
| A | 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。 | | | | 0 | 1 |
| B | どちらともいえない。 | | | | 1 | 6 |
| C | 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。) | | | | 0 | 0 |
| 市民(納税者)納得度 | | B | A' | B | 分布 | 平均 |
| A | 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。 | | | | 5 | 3 |
| B | どちらともいえない。 | | | | 3 | 4 |
| C | 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。 | | | | 1 | 0 |
| 代替性 | | A | A | A | 分布 | 平均 |
| A | 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。 | | | | 8 | 7 |
| B | 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。 | | | | 0 | 0 |
| C | 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。 | | | | 2 | 0 |
| まちづくり基本条例適合性 | | B | B | B | 分布 | 平均 |
| A | 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。 | | | | 2 | 1 |
| B | 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。 | | | | 7 | 6 |
| C | 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。 | | | | 1 | 0 |
| 所管課評価 | | 拡充して実施 | | | | |
| 評価視点 | 市営庄原工業団地の未分譲用地約11,000㎡の分譲(企業誘致)を促進するため、現行の企業立地促進条例第2条第1号に係る新規雇用及び投下固定資産助成額の上限を現行の5,000万円から1億円(補助率10%の変更はない。)とし、用地の一括分譲に向けた条件整備を行うことについて、意見を求める。 | | | | | |
| 所管課が課題と考える内容 | 県内他市町でも同様の制度があり、企業誘致に係る助成制度の見直し、充実が図られている。 | | | | | |
| 市民意見(プラモニ) | | ※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。 | | | | |
| 意見数分布 | 現行どおり | 拡充 | 縮小 | 終了 | その他の見直し | 総回答数 |
| | 2 | 6 | 1 | 1 | 0 | 10 |
| 主な意見 | <p>【拡充】</p> <p>●企業誘致は、若い人材を庄原に呼び込んだり、庄原地域に住んでいる人を他の地域に出さないようにするためにも、大変重要で必要不可欠だと思います。(定住促進、人口減少改善すめるうで) 事業の拡充を図ると同時に、拡充内容の発信・アピールをかさねて積極的に行っていただきたいと思います。(企業側に”来てください”という熱意が伝わるように) それと、広大な面積の工業団地の企業と、県立広島大学、高等学校など連携して研究・開発・継承(担い手)などが行えるような施策も必要ではないでしょうか？(失敗を次に活かしていかないと、未来はないようにもおもいますが・・・)【50代・男性】</p> <p>●庄原市の抱える課題に対して、非常に優先度の高い事業だと思う。 しかし、他市、または隣接する市町との助成制度を比較しても、たとえ同条件にしても、助成制度だけが、この事業の効果を期待できる事では無いと思う。 この助成制度の効果をだすためには、庄原市の強みを明確にし、積極的に展開すべきだと思う。 現在ある地域産業との連携の図れる事業展開となればさらに効果が期待できる。 ※既存の地元企業に対し、この事業を展開して行く事を考えても良いと思う。【40代・男性】</p> | | | | | |

| | |
|-------------------------|------------------------------------|
| 行政評価委員会評価 拡充して実施 | ※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。 |
|-------------------------|------------------------------------|

総括意見

本事業は、雇用創出及び地域経済の活性化に重要な事業であり、所管課評価のとおり助成額の上限を引き上げることが適当と考える。

また、これまでの誘致の取り組みを評価するとともに、下記の事項について、今後も積極的な取り組みを望むものである。

①撤退等新陳代謝もあり、また、企業誘致は一朝一夕に成果が得られるものではなく、常に取り組むべき施策である。

②本市の地理的・物流条件等を勘案し、他市と比較して総合的に優位性のある奨励制度を構築すること。

③企業の事業拡大や雇用状況を市民に公表すること。

④地域経済の基盤である既存企業に対する情報提供や支援も積極的に行うこと。

また、既存企業との連携による、新たな企業との関係構築にも努められたい。

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

| | | | | | |
|------|-------|----|----|----|---------|
| 評価分布 | 現行どおり | 拡充 | 縮小 | 終了 | その他の見直し |
| | | 7 | | | |

各委員の意見

【拡充】

①企業誘致は非常に重要な取り組みだと思えます。少子高齢化、人口減という大きな社会の変化の中で、非常に厳しい地域の状況が予想されますが、小さな努力も継続的に重ねるべきと思えます。他にも良い立地や好条件のライバル地域もあると思えますが、よい結果を期待しています。

②・企業の誘致は市の発展・維持の面で重要な事業であると思えます。
 ・他市等の工業団地に比較し、地理的不利条件のある本市では他の工業団地以上の条件が必要であると判断します。
 ・同時に企業誘致にどのような効果(雇用・生産額・税金)があったのか市民に周知することが、大切だと思えます。

③庄原市経済の活性化と市民生活の安定のため、永年、企業誘致に努力され一定の成果はあったと考えますが、昨今の厳しい状況と、職員コストも考えると、近隣他市に負けない助成制度に見直し、早期に分譲整理する必要があるのではないのでしょうか。

④助成金の拡充をし、勧誘を積極的に行い、企業誘致ができればよいと思えます。
 市民の雇用創出、地域経済の活性化が目的であれば、『環境がよい・働きやすい・住みやすい・子育てしやすい』自然に恵まれた住みやすい庄原市が必須だと思えます。

⑤企業誘致は就業・定住促進のためにも重要だと思えます。
 企業が雇用する人、就業希望者など、運営面でも協力していただきたいと思えます。

⑥企業誘致は、庄原市や市民にとって重要なことと思えます。働く場所があるということは将来への希望もあるし、若者定住にも繋がると思えます。そのためには、どのような企業を誘致すればよいのか、就業者の見込み、地域の産業を生かすなどある程度、市の考えを持ち積極的に発信するなど必要ではないかと思えます。

⑦企業誘致は、いつの時代でも必要であり重要な事項であると考えます。企業も新陳代謝的に新たに進出もあれば、退出もあるのが現実であり、新しい企業誘致を積極的に行い続ける必要があると思われれます。
 ただし、既存の企業にも目を向け続ける事を忘れてはいけないと思えます。既存企業と何らかの連携・取引が生まれる様に情報交換を既存企業と誘致企業双方に提供する事も必要と考えます。